1968
10月号
No.179
編集兼発行
鮫川村
総務課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

10月の人口と世帯
人口 7.156(－2)
男 3.574(0)
女 3.582(－2)
世帯数1.241(0)

盛大だった村民体育祭
十月二日村民運動場で

去年は雨ふりと渡瀬の火災でとりやめになつた村民体育祭でしたが、今年はさわやかな秋日和に恵まれ、十月二日第六回村民体育祭として盛大に壇の岡村民運動場で開かれました。

明治百年記念とあつて参会者は二千人といわれ、保育所の子供さんから、小中学校児童生徒、高校、青年学級、婦人学級から高令者の社会学級青年会、消防団の全団員に一般村民という文字通りの村民体育祭になりました。

定刻九時半、秋空にとどろく花火を合図に入場行進が初まり、今年は西山小鼓笛隊が先頭に立ちました。

行進は国旗本部役員、一般村民、学童、消防団員の順に堂々と行なわれ、栄えゆく鮫川村の姿を象徴するような頼もしさを人々に覚えさせました。

天気もうす曇りから快晴となり演技はよどみなく進行しましたが、保育所園児の可愛いらしいマーチ、一般女子のたすね人、青年学級のお嫁さん探しなどには特に人気があつまり、中学生小学生のリズム体操も印象的でした。

東西対抗綱引きは引分けとなり、消防団パレードでは、新しい法被に身を包んで規律整然たる三百余名団員の威容と、機動化されたポンプ車の偉力に万場の拍手が送られました。人気の焦点大字対抗リレーでは西山区が頑張り抜いて一位、富田区、中野区と続きました。

鮫中男子の見事なタンブリング、婦人会の会津磐梯山あづま踊りも好評で、郵便局のバレードには毎度感嘆させられました。

消防団リレーは一位六分団（富田）二位三分団（西山）三位一分団（中野）の順。職場対抗では一位小学校チーム二位中学校チーム三位営林署チームという成績で、体育祭も無事閉会となりました。

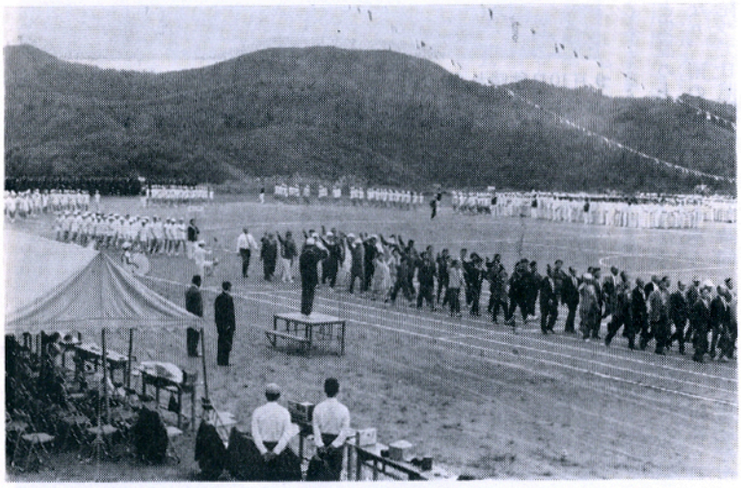

10月2日村民体育祭の入場行進の風景。明治100年を記念して参加人員は2.000人ともいわれ、盛況を極めました。





万場を湧かせた職場対抗リレーのゴールイン！大字対抗リレーと共に大会競技の花形。万場総立ちの嵐の声援をうけて突走る選手たち。

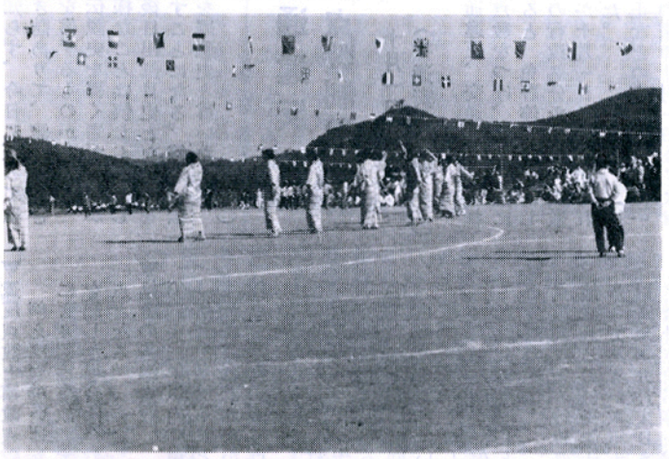

たのしかつた村民体育祭。上は東西対抗綱引き。下は婦人会のあづま踊り。

秋の全国交通安全運動
十月十一日から二十日まで

「みんなの願い交通安全」

秋の全国交通安全運動は十月十一日から二十日までの十日間全国一斉にすすめられます。

この運動の趣旨は、さきに配付したチラシ等で御承知のとおり、人命尊重の見地から交通事故防止の徹底をはかるため、交通安全の思想の周知徹底をはかり、正しい交通ルールを習慣づけることを目的としています。

最近は都会での交通事故が少なくなり、だんだん地方の町や村に多くなつて来ている傾向にあります。

この傾向は道路の状態が悪いのに自動車等の数が増加したことも原因とされていますが、第一に交通のルール（規則）が都会の人より地方の人は一般によく知られていないこと、守られないことが原因とされています。

歩行者も運転者もすべての人が交通ルールを知り、そして守ることが交通事故をなくす第一歩です。

いくら交通事情を改善しても、一人々がルールを守らないかぎり交通事故はなくなりません。

この運動期間を通じ本村ではいろいろな実施事項をかかげ、交通事故防止のためみなさんの協力を呼びかけていますが、どうかこの一つだけ、「交通ルール」をみんなで知り、守るよう習慣づけることにし、本村からは交通事故を出さないよう誓いましょう。



9月10日秋晴れのよい天気にめぐまれ、鮫中体育館で村の敬老会が行われ、高令者の皆さんがたのしい1日をすごされました。



80歳に達した皆さんには恒例の赤いざぶとんが贈られ、婦人会の踊りや、東京から招んだ芸能人の演芸に、たつぷり敬老の1日をたのしまれました。

おコメの話み (18)

わすれた頃にくるもの

村長　石田卯子八

マスコミによれば今年の稲作は、史上二番目の豊作ということで、殊に山形や秋田は昨年以上ともいわれていますが、阿武隈山系高冷地帯の夏期低温被害は、次第にはつきりした様相を現わしてきました。

今年の稲作期間の天候推移をみると、収獲量に決定的な影響をもつ七月中下旬の気温は比較的良好で、最高気温三〇度をこえる日が九日もあり日照時間も七月中二一五時間を算えていますから、この時期に出穂開花ないしその直前まで進んだ早生糸が、順調な登熟作用に入つたので、先づ豊作が予想されたわけです。

しかしその後八月になると気温の上昇が思わしくなくなり、雨の日が二八日もあり従つて日照時間は一六二時間にすぎず、標高の高い地帯の中晩稲は稔実障害をうけ、成熟も遅延しました。

この夏期低温被害は、標高六〇〇m以上の水田に顕著にあらわれ、冷水灌漑田、多肥栽培、晩稲作土を移動した圃場などに、生理的な青立現象や穂イモチ病の発生をみることになりました。

ここ数年の豊作続きで、高冷地稲作の限界をこえた晩生増収品種や多肥多収計画がなかつたかどうか、葉イモチの出なかつた油断が穂イモチの対策をおくらせなかつたかどうかは、この際反省しなければなりません。

災害がわすれた頃にくるという戒めは、いつも忘れてならない鉄則のようです。

今の段階では、農業共済制度の運用による適正十分な処置を望んで止みませんが、一面この現実は、これからの農業経営の面でも大きな反省の資料ともなり、忘れてならない示唆を与えるものとして重要視すべきであります。

かつて昭和の初期に「米があまる」論議が行われ、大平洋に余つた米を棄てる話まで出たことがありますが、その直後に昭和九年一〇年の大凶作が起り立消えになつたことがあります。

その後引続く長い戦争時代に入つた日本は、いよいよ食糧不足が深刻化し、食糧統制関係諸法規を統合して食糧管理法を制定し、政府の直接管理を実施せざるを得なかつたいきさつがあります。

今日食管法は消費者側から邪魔者あつかいをされ、大きくゆれ動いていますが、食管法こそ消費者を守り、主食の不安なからしめた立法制度であります。

しかし今では食管法の逆ザヤが国の財政を圧迫するようになつた事情もわかるし、古米の残量が国民主食の五ヶ月分にもなる事実も理解できないわけではないが、食糧を増産することが国運の進展を阻げたり、国民の怨嗟を買う筋合のものでないことは、明確にしておかなければなりません。

増産された米は、加工技術の向上、利用範囲の拡大用途の拡張、輸出などで、処理されるべきで、このことが論議の焦点から外されて、結果的に政治の貧困が生産者の負担に転嫁されるようなことがあつてはならないと思うのであります。

鮫川史(一)

関ケ原役後の赤坂郷

国島義広

水戸佐竹領であつた赤坂郷は、佐竹義宣の秋田左遷により、この地方は会津領となり加藤嘉明の管するところとなつた。

地方に残る文書に依れば、城代舟木大隅正道辰、其の子常昌はこの地にとゞまり、切払三百石を所領すと伝うる。然し関ヶ原後十五日にして慶長五年に徳川幕府がなり慶長式目、武家法度が発せられた後、左遷処刑の臣に三百石を与えると云う制度があり得るか。仮りにありとしても、石神村全部の石高は二百余石で切払だけで三十余石である。

赤坂城主下総守道貞父子逃れて秋田に仕へ、小身武士歩卒（足軽）として廃滞に至る。佐竹義宣直系の臣ですら七千五百人の内、秋田に供するもの僅か千五百人、残り六千余人は路頭に迷う。南郷八館外十数館の館主みな小身武士として秋田に仕えたのである。実に戦国武士は浮草稼業とも云うべきであつた。

因に地方に残る家文書の多くは自家優越的に記され、あらざる事をあるが如く記し、出鱈目が多い。未開の昔なら知らず、今日に至りては正しき誌ありて、家文書などこれを信ずるものが少ない。今も伝説史を書く者があるがこの様なことは慎しんで欲しい。後日出鱈目史となり世を迷わすことになる。筆者は伝説史を罪悪史と言いたい。

（未完）

交通違反 点数制の新設

十月一日から

（交通安全会報より）

交通違反、交通事故にそれぞれ点数をつけ、一定の点に達すると、免許停止、取消しなどの行政処分を行う「点数制」が十月一日から公布されました。

停止などの実際の処分は一年後の来年十月一日からですが処分の基礎となる点数の計算は今年の十月一日から始められました。

この制度のねらいは悪質危険な運転者を排除し道路における安全交通をはかることを目的としています。

▼交通違反につける点数

①酒酔い運転　九点
②酒気帯び無免許　九点
③無免許運転　八点
④大型自動車無資格運転　八点
⑤酒気帯び速度超過（二十粁以上二十五粁未満）七点
⑥過労運転等　六点
⑦速度超過（二十五粁以下）　六点
⑧酒気帯び運転　六点
⑨反則行為は　二点・一点

▼交通事故につける点数

①死亡事故　重十三・軽九点
②三十日以上人身九点・六点
③三十日以下人身六点・四点
④ひき逃げ事故　十点
⑤あて逃げ事故　五点

▼違反点数と事故点数の関係

例えば酒酔い運転（九点）により死亡事故（十三点）を起した場合は合計二十二点となる。

▼処分の基準点数

①過去三年以内に免許停止処分を受けることがなければ、合計六点から十四点で停止、十五点以上で取消しとなる。

②停止が一回あれば四点から九点で停止、十点以上で取消し、となる。

③過去三年間に二回以上停止処分を受けていると基準点はぐつと厳しくなり二点から四点で停止、五点以上で取消しとなる。

▼点数制の実施

点数制による行政処分が実施されるのは来年十月一日からであるが本年十月一日以降来年九月末日までの間に合計点数が停止、取消しの点数基準に達しても、実施後、さらに二点以上の点数を積重ねなければ取消しにはならないことになつている。

おめでた

八月
巡ケ作　矢吹　隆浩父　寛

九月
内ケ竜　近藤　花枝父清　次
青生野　白石　和良〃政　敏
大平　関根　靖夫〃清
十月上　高坂日出男父盛　栄

おくやみ

九月
酒垂　石井　常弥62　福一
田苗下　蛭田久女雄78　覚
西　高坂三五郎82　武明
越虫　岩永イサヲ63　秀一
官沢　矢吹フユ84　甫
楢久保　白坂　博38　タケ
上　高坂日出男0　源一郎

議会だより

二億一千万円余の決算額
繰越金五百六十六万円

第十回定例会は九月二十六日に招集され、三日間の日程で次の七件の議案が慎重に審議され、いずれも原案どおり認定、同意、可決されました。

◉議案第三十五号、昭和四十二年度鮫川村一般会計歳入歳出決算認定について

年ごとに増加をつづけている村予算は四十二年度で二億円をこしましたが、決算では歳入一億九千七百十九万八千四百五十七円、歳出一億八千八百七十九万二千二百七十四円となり、差引残額八百四十万六千百八十三円は渡瀬小建築費繰越金に二百七十四万六千円、翌年度繰越金五百六十六万百八十三円の決算となりました。予算額に比較して決算額が少ないのは渡瀬小建築事業が四十三年度にもちこされたため、村債二千万円が収入未済となり歳入に入らなかつたためです。

◉議案第三十五号　昭和四十三年度鮫川村一般会計補正予算（第五号）

村税六十五万九千円、分担金二十万五千円、国県支出金百五十九万一千円、繰越金二百十六万円等の歳入増による財源四百六十七万六千円で、日本脳炎予防接種ワクチン代十六万円、衛生処理組合負担金三十万二千円、葉たばこ共同育苗施設事業補助金二十四万四千円（西山追木部落）林道工事費五十五万円、サイレン用配線工事費十五万四千円、鮫小戸草分校旧校舎解体及び物置建築工事費十四万六千円、へき地学校及び準要保護児童給食費補助金八十九万九千円、広畑地内水路災害復旧工事費二十四万五千円、災害復旧事業債（借入金）繰上償還金四十七万九千円等がそれぞれ補正されました。

◉議案第三十七号　昭和四十三年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

国庫支出金（過年度分事務費と療養給付費負担金）百十四万九千円、繰越金の減（九月号に掲載）百四十七万二千円、計三十二万三千円の歳入減を予備費より四十一万九千円繰出し、保険税計算事務委託料（電子計算センター）九万六千円を補正しました。

◉議案第三十八号　教育委員の任命について、

九月末日で任期満了となる緑川操（西野）、芳賀正夫（渡瀬）両委員の再選提案が同意されました。

◉議案第三十九号　手数料徴収条例の一部を改正する条例

住民票の写は今まで世帯票で一枚五十円でしたが個人票に変つたので五枚まで一件とし五十円となりました。

◉議案第四十号　国有地借受申請について

林道木之根線（渡瀬地内）の市員増工事のために借受けるものです。

◉議案第四十一号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

西山沼野沢地内の道路改良事業（市員四・六㎜延長六四五二㎜）は、本年度より三ヶ年計画で実施されますが事業内容を一部変更するものです。





今年の戦没者追悼式は、9月21日鮫中体育館に240名の遺族をお招びして、しめやかに行われました。

今年は特に自衛隊の音楽隊が参加し、壮重な式典になりましたが、アトラクションに吹奏楽の演奏があり、遺族のかたがたの心を慰めました。

※住民の窓※

◉ **住民基本台帳について。**

住民基本台帳法が施行され従来の住民登録法が廃止されたゝめ、来年の三月末日までに現在の住民票を改正することになりましたが、鮫川村では、去る十月一日より新しい住民票に切替え施行しております。

今度の住民票は世帯単位でなく個人票になつており、居住関係の公証・選挙人名簿の登録・国民年金・国民健康保険等の資格取得及び喪失等については一つの届出により全部処理されることになつておりますので、出生・死亡・転出・転入・転居等の届出をする場合は必ず印鑑及び国民健康保険証（国民年金加入者は年金手帳）を持参して下さい

なお住民票の様式が個人票に変つたゝめ写（謄抄本）を交付する手数料が、従来世帯単位で連記されていたゝめ七人までをもつて一件（五〇円）としておりましたが、今度は個人票のため同一世帯員のうち五人までの単位をもつて一件（五〇円）となりました。

◉**カゼは万病のもと!!**

いよいよインフルエンザが流行するシーズンになりました。今年は従来のインフルエンザのほかに、香港カゼ（インフルエンザA香港型）が流行する恐れがあります。村ではインフルにかゝりやすい児童生徒に対し十一月上旬に予防接種を行いますが、ワクチンの接種だけではインフルエンザを予防できませんので常に次のようなことに注意してカゼをひかないように心がけて下さい。

・**温度の変化に注意すること**（高血圧症の方は特に気をつけて下さい）

・**十分に睡眠をとり疲労を防ぐこと。**

・**必ずウガイを励行すること**（朝夕二回）

・**乾布や冷水まさつにより抵抗力をつけること**（但し高血圧や心臓病、気管支炎の方はやらないこと）

インフルエンザは抵抗力の弱い乳幼児・小学生・老人がなりやすいので、幼児や老人のいる家庭は十分注意が必要です。

インフルエンザだけで死亡するというのは少ないのですが、抵抗力が弱まつて肺炎を併発して死亡することが多いのです。又肺結核や心臓病が再発したり、腎炎やリユーマチ熱がでることがありますので、カゼだからといつて安易に考えないで早期に治療することが肝心です。

◎**インフルエンザA香港型の症状!!**

いわゆるホンコンカゼの症状は、普通のインフルエンザとだいたい同じで、三九～四〇度の高熱が約三日間位続き頭痛や下痢、悪寒が伴うのが特徴です。

◉**第三次結核検診の実施について。**

先きに結核検診は二回実施しましたが、未だ検診を受けない方が**おりますので、十一月九日**に第三次の検診を行いますので未検診者は必ず検診を受けて下さい。結核予防法により年一回必ず受検しなければならないことになつております。今度受検しないと棚倉保健所で検診を受けるようになることもあるので念のため申し添えます。（場所及び時刻は追つて回覧によりお知らせします。）

寄附のお知らせ

火災から一年を待たず立派に完成された渡瀬小学校に備品として次のとおり寄附があり村当局と学校から感謝されています。紙上からお礼申上げます。

・大型ロッカー一基　山形　末次殿
・衝立一基　渡瀬商工会一同
・ぞうきん百枚、竹ほうき三十本　渡瀬老人クラブ一同
・日本画額入一点　東京都　鈴木　春詩殿
・ステレオ式プレーヤー　浅川町　木之内喜友殿
・丸テーブル一基、茶テーブル一基、灰皿、スタンド一基　渡瀬小学校PTA常任委員会
・折たたみテーブル四基、折たたみいす十四脚　渡瀬愛林組合一同
・スチール製戸棚一基　芳賀　悟朗殿
・小型ロッカー四基　塙町　むらたや殿
・小型ロッカー四基　卒業生一同
・校長室用衝立一基　蛭田喜代次殿
芳賀　高殿
藤田　秀男殿
蛭田　一殿
芳賀　経哉殿
蛭田　正殿
芳賀　正夫殿

年金だより

◎**十月**（今月は国民年金保険料の納付月です）

十月は、国民年金保険料第二期（七・八・九月分）の保険料納付の月です。未納のないように納税組合長を通じて納付して下さい。なお一期分（四・五・六月分）未納の方は二期分と併せて納付されるようお願いします。

国民年金は法律で定められた強制的なもので、他の年金制度に加入していないときは満二〇才になると必ず国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。（たとし所得が少なくて納めることができないときは申請すれば免除になるという方法もあります）

国民年金は老後の幸せを守るあなた自身のものです。

◉満七十才になつたら老令福祉年金を請求しましよう。

これからは火を多く使う季節です
火のもとには充分気をつけましよう



国保から

国保の正しい使い方(2)

薬や注射をありがたがるな

患者が、医師の診察をうけて〝これはウイルスでおこっている病気だから薬は効かない。静かにして寝ていればよろしい〟といわれて承知してくれる人は少ないようです。

〝そんなこといわないで、まあ、一本注射してください〟というのが普通の日本人のようです。

日本人は世界でも無類の薬好きといわれます。注射か薬でももらわないことには、医者にかかった気がしない、というのが、まずふつうの人の気持でしょう。

かかったような気がしないと患者に思われてはお医者さんも困ります。

必要ないと思っても、てきとうな薬を渡さざるを得なくなるわけです。

ところが、そういう医者の科学的診断を越えて、薬をくれ、注射をうってくれという患者の、ものほしそうな態度が「医療費のムダ」づかいにつながっているわけです。

こういう風潮をいっそうあおり立てているのが、テレビラジオの保健薬のコマーシャル、まさに真に迫るものがあります。

これさえあれば健康は大丈夫、と思いこむのはやむを得ません。

その結果「先生、疲れて仕方ないから××の注射を一本」などと、お医者さんに薬の指定をする患者まであらわれてきます。

薬さえあればなんでもかんでも解決できると思いこむ非科学的な態度、こういう考え方が医療費のムダをよぶわけです。

しかも、それほどほしがってもらった薬を案外大事に扱っていない人が多いようです

薬でも抗生物質などの化学療法剤のように、病気そのものに効果のあるものもありますが、そのほかの多くは、ただ単に症状をとるだけの効果しかありません。

病気を治すのは薬ではなくからだです。

薬や注射をありがたがることをやめましょう。

婦人国内研修に参加して(一)

藤田ミヨ

この度県教育委員会で実施している研修生九名のうちに加えて頂き、九月二十四日より三十日まで山形、秋田の農村地域の婦人会との交歓研修を行なってまいりました。

一、研修日程

第一日県婦人会館にて事前研修

第二日、山形県東根市連合婦人会と交歓会、社会福祉施設見学

第三日、大蔵村婦人会と交歓

第四日、秋田県増田町婦人会婦人学級との交歓会

婦人教育担当者との交歓会

第五日、雄和村婦人学級と交歓会、県立美術館見学

第六日、大潟村干拓地見学

第七日、県婦人会館にて

二、事後研修

以上の日程を申しあげましたが次にあちらのようすを順を追つて申しあげます。

◎東根市連合婦人会との交歓

山形県東根市は人口三万八千余を有し、この地帯はリンゴサクランボの産地である。市婦連は七つの単婦よりなり三千二百六十八名の会員を持ち各地区婦人会が手をたずさえて住みよい東根市をきずきましようという目標のもとにそれぞれ活躍している。

単婦との結び付きをよくするため、市婦連会長が各地区を廻り、問題点があれば会員と一緒になつて解決の方策を考えそのための労を惜しまず、会員との親密感を深めている特に若妻の育成に力を入れ各地区ごとに婦人会と同じ組織を持つ若妻会が自主的に学習している。

婦人会は一世帯一人加入という慣習が強く、若妻も同様会員が減るという問題は全くないという。

地区には文部省委嘱学級もあり冬期間に開設されている。

山形は青年学級の発生の地であるだけに青年会活動や青年学級が盛んであり各所に青少年センターがある。

◎大潟村婦人会との交歓会

この村は戸数八百四十二戸、人口六千六百六十四人の農山村で国有林が多く、主として米、乳牛、タバコを生産し、農業構造改善事業は辺地の一地区を酪農一本にふみ切り、丈余の積雪のため乳の搬出に困難した四キロ余の所をパイプラインで流すことに成功したと云う。

五地区よりなる村婦人会は、会員数六百三十名、冬期間は積雪のため交通もとだえがち夏は多忙で会活動に困難をきたし、四十年にアンケートを初めたのが現在の調査学習のきつかけであつたとのこと、調査により問題点を見出し解決している。

中でも村に望むことでは、十二項目の要望のうち七項目が過去三年間の調査の結果実現されている。その他にも婦人会の問題点はもちろん、学習内容の調査も行ない、改める点があればすぐ実行にうつすという、調査は広く新生活運動の一役をになつているという。婦人会と農協婦人部が同じであるため問題はなく、村の婦人団体が行政と密着している婦人会無用論さえ聞く今日この村では婦人会の必要性が高く評価されている。

婦人会活動も、かくあるべきものと深くきもに命じた。

（つづく）

お礼

九月十日鮫中体育館で行なわれた敬老会の余興に元気に歌を唄われ、会場からやんやの喝采を浴びた、大字富田の高令者赤坂徳次さん（八〇才）は、石田村長から元気一杯賞を贈られましたが、賞金一千円全額を交通安全のため役立てて下さいと村交通対策協議会に寄附され感謝されました

協議会では早速危険箇所に道路標識を立てることになりました。

ここに紙上より厚く御礼申上げます。

鮫中マラソン部の善行

近年奉仕と云う言葉を耳にされなくなつた昨今心うたれる話題をお知らせします。これは十月五日行なわれた中体連駅伝競争で連続優勝をなしとげた鮫川中学校マラソン部員による中野の八幡神社境内の清掃奉仕作業であります。

選手たちは毎日のトレーニングを八幡神社境内の石段を登り下りし足腰の強化を図つていたが、たまたま境内が草や枯木等で荒れていたのに目がつき、主任の瀬戸先生指揮のもとに清掃をすることを決め九月二十二、三日の両日部員全員で清掃奉仕をしました。

この陸上競技部は昨年の中体連駅伝競走で優勝した先輩に負けじと連続優勝を目ざし練習を続けながら奉仕作業にまで気がつき行なつた行為は心打たれるものがあります。



汗を流して奉仕に励む鮫中マラソン部員

鈴木選管委員長に感謝状

去る七月七日に執行された参議院議員通常選挙は、九四・二九%と郡内では勿論、県下でも高位の投票率をあげ、一般有権者の選挙意識の高いことを示し、賞賛されましたが、このたび福島県選挙管理委員会委員長から、本村選挙管理委員会委員長鈴木源義氏に対し感謝状が贈られました。

これは参議院議員選挙において、専心円滑な管理執行にあたり、その職責を全うされたことによるものです。

氏は昭和四十二年二月に委員長に就任以来一年六ヶ月の間に、県議会議員選挙、村議会議員選挙、村長選挙、県知事選挙及び今回の参議院議員選挙と五つの選挙を執行されいつも管理執行上全くミスはなく、又明るく正しい選挙の成果をあげたものです。

納税だより

本月の納税は

村県民税 第2
国民健康保険税 第4 期分です

納期限……10月25日

おくれず わすれず **期限内に完納しましよう**

なお各種村税の未納になつている方は、なるべく早く都合して完納下さるよう御協力願います。

行政区別納税成績　9月末日現在

目別 / 税字	固定資産税	村県民税	自動車税	保険税	計（平均）
西野	93.4%	96.6%	96.1%	93.7%	94.1%（93.8）
西山	88.0	93.9	91.4	89.2	89.4（88.3）
中野	94.9	93.6	99.6	96.2	95.8（95.8）
東石	72.6	73.6	79.5	69.5	71.7（73.3）
富田	75.6	70.1	84.5	76.8	76.4（79.3）
渡瀬	93.3	99.4	97.9	95.1	95.2（93.5）
青生野	67.0	74.9	67.3	66.9	67.8（75.2）
計（平均）	85.8	86.3	89.0	84.7	85.6（86.4）

※注　（　）内は前年同期の納入率である。